

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年12月1日
(第108期) 至 2020年11月30日

オーエスジー株式会社

(E01377)

第108期（自2019年12月1日 至2020年11月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

オーエスジー株式会社

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月22日

【事業年度】 第108期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 村 淳 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 川 村 淳 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	105,561	120,198	131,368	126,964	104,388
経常利益 (百万円)	17,813	19,144	22,567	19,710	8,950
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,134	13,993	14,710	13,686	5,639
包括利益 (百万円)	3,697	18,052	13,554	9,425	4,199
純資産額 (百万円)	103,059	128,394	138,354	140,658	140,179
総資産額 (百万円)	156,081	166,712	178,020	190,414	200,112
1株当たり純資産額 (円)	1,024.34	1,191.65	1,279.29	1,328.08	1,327.22
1株当たり 当期純利益金額 (円)	110.59	153.70	150.47	140.06	57.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	100.62	141.18	148.42	138.47	57.34
自己資本比率 (%)	59.1	69.5	70.4	67.8	64.6
自己資本利益率 (%)	10.4	13.5	12.2	10.8	4.4
株価収益率 (倍)	20.4	14.9	15.1	15.9	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,333	20,820	20,125	19,261	17,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,843	△7,566	△13,351	△20,314	△17,133
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△778	△11,137	△4,723	3,465	9,658
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,555	19,598	21,545	23,704	33,299
従業員数 (名)	5,866	6,611	7,020	7,236	7,173

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (百万円)	50,920	54,403	59,442	60,115	43,779
経常利益 (百万円)	8,244	8,747	10,358	13,834	5,415
当期純利益 (百万円)	6,328	8,051	8,023	11,145	4,653
資本金 (百万円)	10,404	11,954	12,124	12,194	12,223
発行済株式総数 (株)	95,955,226	97,853,340	98,061,519	98,147,239	98,179,742
純資産額 (百万円)	50,022	65,055	69,386	73,941	75,560
総資産額 (百万円)	91,544	93,633	99,501	111,184	117,583
1株当たり純資産額 (円)	555.37	669.11	707.92	760.43	775.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (22.00)	46.00 (21.00)	47.00 (22.00)	47.00 (23.00)	22.00 (11.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.05	88.41	82.05	114.03	47.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	62.83	81.21	80.93	112.73	47.30
自己資本比率 (%)	54.6	69.5	69.7	66.5	64.3
自己資本利益率 (%)	11.7	14.0	11.9	15.6	6.2
株価収益率 (倍)	32.7	26.0	27.8	19.6	39.5
配当性向 (%)	72.4	52.0	57.3	41.2	46.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,677 〔284〕	1,812 〔187〕	1,811 〔210〕	1,845 〔237〕	1,881 〔165〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.0 (95.1)	98.4 (118.4)	99.6 (112.5)	99.6 (117.7)	86.3 (124.5)
最高株価 (円)	2,482	2,587	2,949	2,386	2,263
最低株価 (円)	1,544	2,099	2,079	1,883	1,150

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第106期の1株当たり配当額47円には、創立80周年記念配当1円が含まれております。
3 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年3月 資本金5万円をもって東京府に株式会社大沢螺子研削所を創立、タップ・ダイスの製造販売を開始。
- 1942年5月 ㈱溝淵製作所を買収合併し、ねじゲージの製造開始。
- 1943年5月 愛知工場建設(現・OSGアカデミー)。
- 1945年8月 終戦により全工場を閉鎖。
- 1946年5月 本社を東京都杉並区に移転し、同時に愛知工場の操業を開始。
- 1951年8月 本社を東京都千代田区に移転。
- 1955年4月 本社を愛知県宝飯郡一宮村に移転。
- 1961年4月 豊川工場を新設し、操業を開始する。
- 1963年5月 ねじ転造平ダイスの製造を開始する。
- 1963年6月 社名をオーエスジー株式会社に変更する。
- 1963年12月 販売部門を分離し、オーエスジー販売㈱に販売業務を移管。
- 1964年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年3月 大池工場を新設し、操業を開始する。
- 1968年2月 オーエスジー販売㈱と共同出資により、米国に現地法人の販売会社OSG Tap and Die, Inc. Illinoisを設立(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
- 1970年5月 台湾に大宝精密工具股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 1970年10月 ハイスエンドミルの製造開始。
- 1970年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年12月 豊橋工場を新設し、操業を開始する。
- 1974年11月 ブラジルサンパウロ州に現地法人の工具メーカーOSG Ferramentas de Precisão Ltda. を設立(現・OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、連結子会社)。
- 1980年9月 超硬エンドミルの製造開始。
- 1981年6月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
- 1982年2月 新城工場を新設し、操業を開始する。
- 1984年3月 ドリルの製造開始。
- 1985年10月 韓国に㈱秀一精密と合併で韓国OSG㈱を設立(現・連結子会社)。
- 1987年2月 カッターボディの製造開始。
- 1988年1月 カナダにOSG Canada Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1990年11月 八名工場完成、タップの集中生産を確立する。
- 1990年12月 シンガポールにOSG Asia Pte Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1992年12月 オーエスジー販売㈱と合併。
- 1993年2月 本社を愛知県豊川市に移転。
- 1994年1月 メキシコのタップメーカー Herramientas Metalicas de Corte, S.A. de C.V. を買収(現・OSG Royco, S.A. de C.V.、連結子会社)。
- 1995年1月 英国に現地法人の持株会社OSG Limitedを設立(現・OSG Europe Limited、連結子会社)。
- 1997年10月 中国に現地法人の切削工具製造会社 大宝(東莞)模具切削工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

1997年11月 ベルギーに現地法人の持株会社OSG Belgium S.A.を設立(現・OSG Europe S.A.、連結子会社)。

2000年4月 デンマークのThrane Tools A/Sを完全子会社化(現・OSG Scandinavia A/S、連結子会社)。

2000年12月 神谷精工(株)を買収(現・ORS(株)、連結子会社)。

2001年7月 中国(上海)に現地法人の販売会社 欧士机(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2001年12月 コーティング部門を分社化し、オーエスジーコーティングサービス(株)を設立(現・連結子会社)。

2002年7月 スペインに現地法人の販売会社OSG Tooling Iberica, S.L.を設立(現・OSG Iberica Tooling S.L.、連結子会社)。

2003年1月 ドイツに現地法人の販売会社OSG GmbHを設立(現・連結子会社)。

2003年12月 イタリアのVUMAT S.R.L.を買収(現・OSG ITALIA S.R.L.、連結子会社)。

2004年6月 米国の転造工具製造会社であるSterling Die, Inc.を買収(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2004年6月 中国に現地法人の超硬切削工具製造会社 奥斯基(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2005年6月 特殊小ねじ事業部門を分社化し、オーエスジーシステムプロダクツ(株)を設立(現・連結子会社)。

2005年7月 (株)ノダ精工を株式交換により買収(現・ノダプレジジョン(株)、連結子会社)。

2005年10月 米国の切削工具製造会社であるNAS Precision L.L.C.を完全子会社化(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2005年11月 (株)金型コンサルを株式交換により買収(現・連結子会社)。

2006年7月 (株)タンガロイと資本・業務提携契約を締結。

2006年9月 (株)日新ダイヤモンド製作所を買収(現・(株)日新ダイヤモンド、連結子会社)。

2006年12月 (株)モリヤマを吸収合併。

2007年12月 (株)オーモリを吸収合併。

2008年9月 2006年7月に(株)タンガロイとの間で締結した資本・業務提携契約を解消。新たな業務提携契約を締結。

2008年10月 オランダのMac World Trade B.V.を買収(現・OSG Nederland B.V.、連結子会社)。

2011年7月 台湾に現地法人のコーティング加工製造会社 大宝鈦金科技股份有限公司を設立(現・連結子会社)。

2015年9月 フランスのDESGRANGES HOLDING S.A.S.を買収(現・DESGRANGES OUTILS COUPANTS S.A.、連結子会社)。

2016年3月 米国のAmamco Tool & Supply Co., Inc.を買収(現・連結子会社)。

2016年11月 南アフリカのSomta Tools (Pty) Ltdを買収(現・連結子会社)。

2019年12月 ドイツのOSG BASS Holding GmbHを買収(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社94社並びに関連会社4社で構成され、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

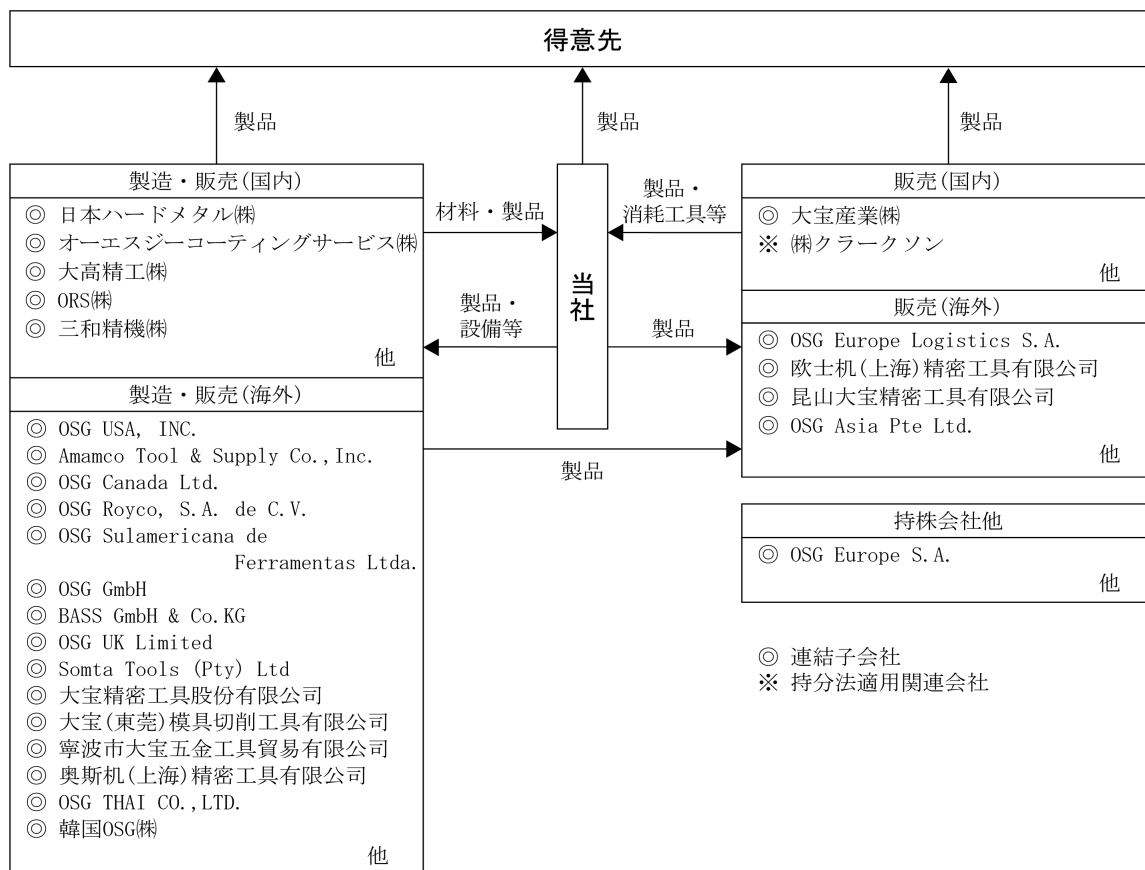
なお、次の4つの地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製品区分		主要製品
切削工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造工具		ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミングダイス
測定工具		ねじゲージ
その他	工作機械	ドリル研磨機、転造盤、各種工作機械
	その他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

セグメント	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 16社 非連結子会社 4社 関連会社 1社 (うち持分法適用関連会社1社)	(販売) ◎ 大宝産業(株) ※ ㈱クラクソン (製造・販売) ◎ 日本ハードメタル(株) ◎ オーエスジーコーティングサービス(株) ◎ 大高精工(株) ◎ ORS(株) ◎ 三和精機(株)
米州	連結子会社 10社 非連結子会社 2社 (うち持分法適用非連結子会社1社) 関連会社 3社 (うち持分法適用関連会社1社)	(製造・販売) ◎ OSG USA, INC. (米国) ◎ Amanco Tool & Supply Co., Inc. (米国) ◎ OSG Canada Ltd. (カナダ) ◎ OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) ◎ OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル)
欧州・ アフリカ	連結子会社 28社 非連結子会社 7社	(持株会社) ◎ OSG Europe S.A. (ベルギー) (販売) ◎ OSG Europe Logistics S.A. (ベルギー) (製造・販売) ◎ OSG GmbH (ドイツ) ◎ BASS GmbH & Co. KG (ドイツ) ◎ OSG UK Limited (英国) ◎ Somta Tools (Pty) Ltd (南アフリカ)
アジア	連結子会社 20社 非連結子会社 7社	(販売) ◎ 欧士机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ 昆山大宝精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) (製造・販売) ◎ 大宝精密工具股份有限公司 (台湾) ◎ 大宝(東莞)模具切削工具有限公司 (中国) ◎ 寧波市大宝五金工具貿易有限公司 (中国) ◎ 奧斯机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG THAI CO., LTD. (タイ) ◎ 韓国OSG(株) (韓国)

(注) ◎連結子会社
※持分法適用関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 大宝産業(株)	愛知県 豊川市	40	精密機械工具の 販売及び不動産 賃貸	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 消耗工 具等の 仕入先	あり
日本ハードメタル(株) (注) 1	神奈川県 愛甲郡 愛川町	100	各種機械器具工具 等の製造及び販売	100	あり	あり	当社 原材料 及び 製品の 仕入先	なし
オーエスジー コーティング サービス(株) (注) 1	愛知県 新城市	100	精密切削工具等の コーティング加工	100	あり	あり	当社 製品の 販売先 及び 加工先	あり
大高精工(株)	愛知県 新城市	89	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
ORS(株)	愛知県 知多郡 東浦町	10	精密切削工具の 再研磨	100	あり	あり	当社 製品の 外注先	あり
三和精機(株)	名古屋市 名東区	62	機械工具等の 製造及び販売	87.7	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
OSG USA, INC. (注) 1、5	米国 イリノイ州	千米ドル 62,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 製品・ 消耗工 具等の 仕入先	なし
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロ ライナ州	千米ドル 2	超硬精密切削工具 の製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG Canada Ltd.	カナダ オンタリオ 州	千カナダドル 3,575	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Royco, S. A. de C. V.	メキシコ メヒコ州	千メキシコ ペソ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(99.9) 99.9	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (注) 1	ブラジル サンパウロ 州	千ブラジル レアル 35,631	精密切削工具の 製造及び販売	(0.0) 100	なし	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
OSG Europe S. A. (注) 1	ベルギー ワール 州	千ユーロ 83,940	持株会社	100	あり	あり	なし	なし

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
OSG Europe Logistics S.A.	ベルギー ワール	千ユーロ 62	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	千ユーロ 3,445	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
BASS GmbH & Co. KG	ドイツ ニーダーシ ュテッテン	千ユーロ 250	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG UK Limited	英国 エセックス	千英ポンド 1,405	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
Somta Tools (Pty) Ltd	南アフリカ クワズール ・ナタール	千南アフリカ ランド 58,164	精密切削工具の 製造及び販売	(58.2) 58.2	なし	なし	なし	なし
欧士机(上海) 精密工具有限公司	中国 上海市	千中国元 10,759	精密切削工具の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
昆山大宝精密 工具有限公司	中国 昆山市	千中国元 3,417	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
OSG Asia Pte Ltd. (注) 1	シンガポー ル	千米ドル 15,678	精密切削工具等の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
大宝精密工具 股份有限公司 (注) 1	台湾 高雄市	千新台幣 ドル 321,066	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司 (注) 1	中国 東莞市	千中国元 107,164	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 仕入先	なし
寧波市大宝 五金工具貿易 有限公司	中国 寧波市	千中国元 7,237	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
奥斯机(上海) 精密工具有限公司 (注) 1	中国 上海市	千中国元 213,071	超硬精密切削工具 の製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 仕入先	なし
OSG THAI CO., LTD.	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 200,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
韓国OSG株 (注) 2	韓国 大邱廣域市	百万 韓国ウォン 3,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	49.0	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
その他48社								

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用 関連会社) ㈱クラークソン	新潟県 三条市	14	精密切削工具の 販売	30.7	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
その他1社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 OSG USA, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 12,912百万円

② 経常利益 1,250百万円

③ 当期純利益 1,128百万円

④ 純資産額 17,909百万円

⑤ 総資産額 20,091百万円

6 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,070
米州	1,269
欧州・アフリカ	1,067
アジア	1,767
合計	7,173

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,881 (165)	43.6	18.4	6,031,495

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時雇用者数(嘱託契約の従業員、人材会社からの派遣社員及び期間社員を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

(3) 労働組合の状況

- 1 名称 オーエスジー労働組合
当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。
- 2 組合員数 1,657人(2020年11月30日現在)
- 3 労使関係 会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社の一部は、それぞれ企業内組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「地球会社」という企業理念のもと、持続可能な社会の発展に向け、株主をはじめお客様・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーの皆様と健全な関係の維持・発展に努め、社会とのより良い調和を図っていきます。

- ①企業は、社会の公器であることを常に自覚し、顧客に喜ばれる製品を供給する。
- ②社員には、職場の適正配置と生活の向上を図る。
- ③株主には、適正な安定配当を行うよう努める。
- ④社会的信頼を高めつつ、堅実な経営を行い、世界的企業に発展するよう努める。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指す中、2017年11月期より4カ年の中期経営計画「The Next Stage 17」において、2020年11月期に売上高1,500億円、営業利益300億円を経営目標に設定しておりました。しかしながら、2019年11月期後半以降、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症に起因する景気減速の影響を受けたこと等により、中期経営計画に掲げた目標達成は2021年11月期以降にずれ込むことになりました。新しい中期経営計画につきましては、今後の事業環境を鑑みながら、新たな経営体制にて策定を進めてまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国内外の景気減速の影響が継続しており、経済環境は先行き不透明となっております。当社グループの主要市場では、自動車関連産業は回復傾向にあります。航空機関連産業は依然として厳しい状況が続いております。また、IoTやAIをはじめとするデジタル技術の革新、自動車のEV化、ニーズの多様化など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、海外市場でのシェアアップを最重要課題とし、大手ユーザー開拓とカタログ品戦略を柱に経営環境の変化に対応し、グループの持続的な成長と世界トップの穴加工用切削工具メーカーを目指します。

1) 大手ユーザーの開拓

最適な加工方法の提案、最先端技術を取り入れた製品を投入するとともに、対面型及びオンラインでの販売組織をグローバルで拡充することにより、これまで注力してきた自動車関連産業、航空機関連産業のみならず、5G関連や自動車のEV化、医療など成長が見込まれる市場においては販路拡大を目指して顧客開拓を推進します。

2) カタログ品戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化に取り組むことにより、ボリュームゾーンでのシェアアップを目指します。

3) 海外市場でのシェアアップ

グローバルで積極的に経営資源を投入し、競合他社との差別化を図るための生産、販売組織の増強を図ります。海外においてテクニカルセンターを拡充し、ユーザー対応力を強化してまいります。また、M&Aによって新たにグループに加わった会社とのシナジー効果を最大化するための体制構築に努め、そのスピード感を高めていきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク

当社グループの製品は、自動車関連産業、航空機関連産業をはじめIT関連産業等の広汎な製造業にて使用されています。また、当社グループの販売先は、日本国内のほか、米州、欧州、アジア等にわたっています。従って、当社グループの製品需要はこれら関連業界の需要の減少や、日本及び世界各地における景気の減退の影響を受ける可能性があります。これらのリスクに対し、販売先を特定の業種や国・地域に集中せず多様化することによりリスクの分散化を図っておりますが、急激な景気変動や需要減少が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動に係るリスク

当社グループは世界各国に現地法人を配置して製品の製造・販売を行っており、連結財務諸表作成にあたっては各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目を円換算しております。そのため、たとえ現地通貨における価値に変動が無くても、換算時の為替レートによって影響を受けることになります。

また、当社や一部のグループ会社では販売や材料の調達等外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によって売上高や製造コスト等に影響する可能性があります。当社グループはこれらの為替リスクを回避する為に為替予約の活用及び外貨預金口座を通じた決済等によるヘッジを行っておりますが、全てのリスクを排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループの主要な製品である工具の主な原材料は超硬合金、高速度工具鋼、ダイス鋼であり、これらの原材料にはコバルト、バナジウム、モリブデン、タングステン等のレアメタルが使用されています。レアメタルは、産地及び供給者が限定され、市況により価格が急激に変動する可能性があり、当社グループの原材料調達価格もこの変動の影響を受ける可能性があります。

原材料価格の高騰に対しては、販売価格に反映する努力を行っておりますが、原材料価格の上昇と販売価格の改定のタイムラグがあること及び必ずしも原材料価格の上昇分のコストを販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外の事業展開に係るリスク

当社グループは自動車関連産業をはじめとする主要ユーザーの海外進出への対応と市場に近接した最適地での生産・販売体制の確立のため米州、欧州及びアジアなど世界各地への海外拠点の構築を行っております。従って、海外各国における法律や税制規則の変更、その他の社会的、政治的な諸情勢の変動により、当社グループの事業活動に障害が生じる可能性があります。これらのリスクに対し、グループ会社と連携し定期的な情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 地震等の自然災害に係るリスク

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が愛知県内の東三河地区に集中しております。そのため同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、生産活動をはじめとする事業活動全般に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP、初動対応マニュアル及び業務復旧手順書）の整備を行うとともに、建物等の耐震工事、非常時を想定した訓練の実施及び安否確認システムの導入等の対策を講じておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは需要減少等の影響が生じております。当社グループは、従業員の健康と安全を確保するとともに事業活動への影響を最小化するため、新型コロナウイルス感染症の対応基本方針を作成し、国内外の出張の原則禁止、リモート会議やテレワークの推進、就業時のマスク着用や手洗いの徹底等の感染防止策を講じております。また、財務面では、新型コロナウイルス感染症の影響長期化等により突発的な資金需要が生じる場合に備え、主要取引銀行と総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、中国において発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、多くの都市でロックダウンが行われて一時的に経済活動がストップする等、急速に悪化しました。夏頃には底を打ったようにも見えましたが、直近においては感染者数が再拡大しており、依然先行き不透明な状況となっております。国内においても同様の傾向で、6月を境に切削工具の需要は緩やかに回復に向かっておりますが、10月以降感染者数が急速に拡大しており、景況は不透明感を増しております。一方で為替市場は前期と比較して円高で推移しました。

当社グループにおきましては、第1、第2、第3四半期と段階的に落ち込み、第4四半期でようやく回復の兆しが見えてきました。当社グループの主要な市場である自動車関連産業においても、主要国での自動車の月次生産台数は期の半ばから期末にかけて前期に近い水準まで回復してきておりますが、同じく主要市場である航空機関連産業は非常に厳しい状況が続いている等、まだら模様を見せております。地域別の業績においても、程度の差こそあれ多くの地域で第3四半期を底に期末にかけて回復傾向を示しました。

以上の結果、売上高は104,388百万円（前期比17.8%減）、営業利益は8,396百万円（前期比57.1%減）、経常利益は8,950百万円（前期比54.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,639百万円（前期比58.8%減）となりました。また、海外売上高比率は前期と比較して増加し、59.4%（前期は57.3%）となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

（日本）

売上高は57,838百万円（前期比24.7%減）、営業利益は2,505百万円（前期比79.3%減）となりました。

国内では、新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞により、当社グループの主要ユーザーである自動車関連産業向けをはじめ、多くの業種に対して深刻な影響を与えました。輸出も主要な海外グループ向けの出荷が減少となりました。第3四半期を底に回復基調にはありますが、以前の水準にはいまだ届いておりません。また、売上の減少に伴う操業度の低下による固定費率の上昇、為替レートの影響等により、営業利益も前期と比較して大きく減少しました。

（米州）

売上高は19,228百万円（前期比19.0%減）、営業利益は1,640百万円（前期比40.0%減）となりました。

主要市場の北米では、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの業種で生産活動が強制的に停止される等、景気が急速に悪化しました。当社グループの主要顧客においても一部では最大約4週間操業がストップするなど、一時は深刻な影響を受けましたが、期末に向けて景気は回復傾向を見せました。また、ブラジルでは受注の減少に対応するため工場の一時的な閉鎖や人員整理を行いました。期末にかけて航空機関連産業以外の国内景気は自動車関連産業を中心に回復傾向にあり、受注も上向いてきております。上記のように期末にかけて全体的に回復傾向にはありましたが、それまでの減少を補うには至らず、米州セグメント全体で前期と比較して売上、営業利益ともに大きく減少する結果となりました。

（欧州・アフリカ）

売上高は19,499百万円（前期比7.3%減）、営業利益は482百万円（前期比59.0%減）となりました。

欧州・アフリカでは、新型コロナウイルス感染症の影響によりロックダウンを中心とする封じ込め政策が導入され、ほとんどの国で一定期間経済活動が制限されました。当社グループにおいても大きな影響を受けましたが、期末にかけて一部の国及び航空機関連産業を除いて緩やかに回復に向かいました。ただ、やはり一時の落ち込みは激しく、欧州・アフリカセグメントでは前期と比較して減収減益となりました。また、直近数ヶ月で新型コロナウイルス感染症の感染者が多くの国で増加しており、今後の影響が懸念されます。

(アジア)

売上高は25,295百万円(前期比19.9%減)、営業利益は2,119百万円(前期比46.1%減)となりました。

中国では春節前後から新型コロナウイルス感染症の影響が本格化し、当社グループの製造会社は2月中旬まで稼働を停止しました。その後稼働を再開し、3月以降は切削工具の需要が戻り第4四半期には前期水準まで回復しました。韓国では自動車の生産台数がかなり戻ってきており、当社グループにおいても第3四半期を底に回復基調にあります。工場の稼働状況は前期と比較するとまだ8割強程度となっております。その他のアジア諸国でも多くの国でロックダウンの影響から回復してきておりますが、新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻るにはまだ時間が必要です。以上の結果、アジアセグメント全体で前期と比較して減収減益となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末(以下「当期末」という。)の総資産は、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)と比較して9,698百万円増加し、200,112百万円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金等が減少しましたが現金及び預金等が増加したことにより、前期末と比較して6,587百万円増加の102,691百万円となりました。固定資産は、建設仮勘定等が減少しましたが建物及び構築物(純額)、投資有価証券等が増加したことにより、前期末と比較して3,110百万円増加の97,420百万円となりました。

一方負債は、前期末と比較して10,177百万円増加し、59,932百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が減少しましたが1年内返済予定の長期借入金等が増加したことにより、前期末と比較して3,744百万円増加の27,323百万円となりました。固定負債は、長期借入金等が増加したことにより、前期末と比較して6,432百万円増加の32,609百万円となりました。

また、当期末の純資産は、利益剰余金等が増加しましたが、為替換算調整勘定、資本剰余金、非支配株主持分等が減少したことにより、前期末と比較して478百万円減少の140,179百万円となりました。この結果、自己資本比率は64.6%(前期末は67.8%)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は33,299百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,595百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は17,038百万円(前期比2,223百万円減)となりました。これは税金等調整前当期純利益8,896百万円、減価償却費10,518百万円、売上債権の減少2,832百万円、法人税等の支払額4,743百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は17,133百万円(前期比3,181百万円減)となりました。これは定期預金の預入による支出5,640百万円、有形固定資産の取得による支出9,895百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9,658百万円(前期比6,193百万円増)となりました。これは長期借入れによる収入14,396百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,437百万円、配当金の支払額3,439百万円等であります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその形状は一様ではなく、正確な生産規模としての把握が困難であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	42,816	△21.8
米州	18,818	△18.7
欧州・アフリカ	19,396	△7.2
アジア	23,356	△17.2
合計	104,388	△17.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先については、総販売実績の100分の10以上の販売先がないため記載を省略しております。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が前期比17.8%減少の104,388百万円、営業利益は前期比57.1%減少の8,396百万円となりました。期前半より新型コロナウイルス感染症の影響が中国、その後にアジア、欧米と全世界に波及した結果、各国のロックダウン等もあり顧客の生産活動が停滞したことから、切削工具の需要は大幅に減少しました。その結果、前連結会計年度と比較して減収減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、海外市場と比較してシェアの高い国内市場の自動車関連産業や航空機関連産業の需要動向、輸出に関連する為替状況等が挙げられます。当連結会計年度は、自動車関連産業は期後半に回復に転じたものの、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響の大きい航空機関連産業は厳しい結果となりました。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については次のとおりであります。当連結会計年度の経営指標は、新型コロナウイルス感染症に起因する景気減速の影響等により売上高104,388百万円、営業利益8,396百万円（営業利益率8.0%）となり、前連結会計年度と比較して売上高、営業利益額、営業利益率ともに減少する結果となりました。中期経営計画に掲げた目標である2020年11月期に売上高1,500億円、営業利益300億円（営業利益率20%）の達成については2021年11月期以降にずれ込むことになりましたが、基本戦略である「大手ユーザーの開拓」と「カタログ品戦略」をグローバルに推進し続ける事で、グループの持続的成長と世界トップの穴加工用切削工具メーカーを目指してまいります。

② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、超硬材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本とし、場合によっては社債の発行等を行うなど、資金調達の多様性を図っております。

なお、当社は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化等により突発的な資金需要が生じる場合に備え、主要取引銀行と総額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は41,769百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は33,299百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、主として発生日以降5年間（在外連結子会社は10年間）で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるシェア拡大を目指し、国際競争力のある製品を開発すべく、基礎研究から応用研究に至るまで積極的な研究開発活動を行っています。また、SDGs達成につながる社会課題解決への貢献を目的として「環境に優しい製品開発」を掲げ、新製品開発時に達成すべき指標としています。研究開発活動は当社のデザインセンターを中心に行っており、長期的な基礎研究については、大学、国公立の研究機関との共同研究も行っています。

デザインセンターは、タップ、エンドミル、ドリル、転造工具及びゲージ等の製品開発や改良をはじめ、高速度鋼及びダイス鋼材料の開発改良技術及び熱処理技術の研究開発を行っています。また、当部門は切削試験専用の各種最新工作機械及び開発設備を有し、多様な使用条件下での切削試験による製品開発への迅速なフィードバックと、工具性能を最大限に生かす加工技術の開発を行っています。また、当施設内のD-Labにて、最先端の工具製造開発及びスマートファクトリーのパイロットライン開発に取り組んでいます。

一部の研究開発は、デザインセンターと連結子会社が連携して進めており、PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術はオーエスジーコーティングサービス(株)と、超硬合金材料は日本ハードメタル(株)との共同研究開発体制を採っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,403百万円であります。

当社グループは、精密機械工具の生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。当該セグメントにおける主な製品別の研究開発の成果は、次のとおりであります。

① 穴あけ加工工具(ねじ切り工具・ドリル)

穴あけ加工工具の主力製品であるタップとドリルは、金属切削加工の汎用的な工具として多様なユーザー業界において使用されるため、高能率加工と安定性の向上を基本とした製品開発に取り組んでいます。

当期においては、Aブランドドリルの拡充として、安定かつ高能率な小径深穴加工を実現する小径油穴付き超硬ドリル「ADO-MICRO」、安定した高硬度鋼へのめねじ加工を実現する高硬度鋼用底刃付きスレッドミル「AT-2」を開発・製品化し、加工提案範囲の拡大を行いました。

② ミーリングカッター

金型、航空機、重電機を主要なユーザーとして生産性の向上及び難削材加工の高能率化を重点課題とする開発に取り組んでいます。

当期においては、日刊工業新聞社主催の「2020年“超”モノづくり部品大賞 機械・ロボット部品賞」を受賞した『超硬防振型エンドミル・ロング形「AM-VML」』のアイテム拡充を行い、Aブランドエンドミルの新シリーズとして非鉄用DLCエンドミル「AE-TS-N」「AE-TL-N」「AE-VTS-N」の開発を行い、部品加工用工具の製品ラインアップの拡充を行いました。

③ 転造工具

転造工具は全てが受注生産であり、多様なユーザーニーズに基づく迅速な製品開発と改良に対応する研究開発を行っています。

転造精度と開発スピードの向上を目的とし昨年度より本格導入したCAEによる転造シミュレーションの適用範囲を拡大し、転造工具使用時の転造力シミュレーション等を行い、加工提案へと繋げています。

また、EV化に起因し要求精度の高まるボールねじ用転造ダイスの高精度化を実現しました。

④ 表面改質

PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術の基礎研究と応用開発を主にを行っています。

当期においては、アルミニウム合金を代表とする非鉄金属に特化したコーティング「DLC-IGUSS」の量産化を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、合理化及び更新を中心に工事ベースで総額10,078百万円の設備投資を行いました。日本で6,233百万円、米州で1,414百万円、欧州・アフリカで586百万円、アジアで1,844百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県豊川市)	日本	全社管理施設	317	127	294 (3,213) [3,568]	345	1,084	158
大池工場 (愛知県豊川市)	日本	切削工具 製造設備 ・電算設備	614	2,163	260 (64,386)	22	3,061	201
八名工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	1,141	4,546	1,564 (77,226)	75	7,328	365
新城工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	6,489	4,250	1,466 (110,381)	86	12,293	448
豊橋工場 (愛知県豊橋市) 他1カ所	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	666	944	209 (46,090) [4,511]	18	1,839	220
豊川工場 (愛知県豊川市)	日本	工作機械 製造設備	201	363	41 (20,284)	11	617	85
本野ヶ原センター (愛知県豊川市)	日本	管理施設	143	38	384 (4,693)	8	574	28
OSGアカデミー (愛知県豊川市)	日本	研究開発設備	1,438	758	194 (23,196)	48	2,439	203
東京営業所 (東京都大田区) 他30カ所	日本	販売設備	635	11	1,411 (5,469)	43	2,101	173
福利厚生施設他	日本		391	3	285 (13,146)	78	759	—

(2) 国内子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ハード メタル(株)	本社工場他 (神奈川県 愛甲郡 愛川町他)	日本	超硬素材、 切削工具等 超硬チップ 製造設備他	2,049	1,341	793 (56,843)	85	4,269	279
オーエスジ ーコーティ ングサービ ス(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	コーティ ング製造設備 他	717	1,067	—	28	1,813	164
大高精工(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	切削工具、 転造工具 製造設備他	207	627	151 (13,510)	18	1,004	127
ORS(株)	本社工場他 (愛知県 知多郡 東浦町他)	日本	切削工具 再研磨設備 他	218	226	190 (4,752)	23	659	146
三和精機(株)	本社他 (名古屋市 名東区他)	日本	販売設備・ 在庫保管設 備・機械工 具製造設備	141	126	659 (19,821)	11	938	147

(3) 在外子会社

2020年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OSG USA, INC.	本社他 (米国 イリノイ州 他)	米州	販売設備・ 超硬切削工 具製造設備 他	878	1,408	306 (66,206)	97	2,691	290
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	本社工場他 (米国 サウスカロ ライナ州)	米州	超硬切削 工具製造 設備他	571	278	16 (32,456)	11	879	99
OSG Royco, S. A. de C. V.	本社工場他 (メキシコ メヒコ州他)	米州	切削工具、 測定工具 製造設備他	539	1,662	88 (31,000)	8	2,298	474
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	本社工場他 (ブラジル サンパウロ州 他)	米州	切削工具 製造設備他	95	480	27 (96,800)	23	625	359
OSG GmbH	本社工場 (ドイツ ゲッピンゲ ン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	704	428	174 (16,990)	169	1,476	98
BASS GmbH & Co. KG	本社工場 (ドイツ ニーダーシュ テッテン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	—	1,552	—	16	1,568	148
OSG UK Limited	本社工場 (英国 エセックス)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	294	83	128 (6,888)	7	513	47
大宝精密工具 股份有限公司	本社工場他 (台湾 高雄市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	949	1,336	1,969 (46,567)	372	4,627	358
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	52	531	— [43,667]	4	588	102
奥斯机(上海) 精密工具 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	超硬切削 工具製造 設備他	548	1,471	— [40,164]	31	2,051	156
OSG THAI CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチェン サオ)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	235	349	232 (21,420)	9	827	118
韓国OSG株	本社工場他 (韓国 大邱廣域市 他)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,876	4,260	2,967 (74,871)	205	9,310	395

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 提出会社の福利厚生施設他は主として社宅、寮、保養所、スポーツスクエア等の福利厚生施設であります。
3 上記中外書の[]は連結会社以外からの土地賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、経営計画に基づき生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業所 所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	
提出会社	大池工場	愛知県豊川市	日本	切削工具 製造設備他	477	自己資金	2020.12	2021.11
	八名工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	667	自己資金	2020.12	2021.11
	新城工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	676	自己資金 及び借入金	2020.12	2021.11
	豊橋工場	愛知県豊橋市他	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	143	自己資金	2020.12	2021.11
	豊川工場	愛知県豊川市	日本	工作機械 製造設備他	83	自己資金	2020.12	2021.11
	OSGアカデミー	愛知県豊川市	日本	研究開発設備	270	自己資金	2020.12	2021.11
日本ハードメタル㈱	神奈川県 愛甲郡愛川町他	日本	超硬素材、 切削工具 製造設備	173	自己資金	2020.12	2021.11	
オーエスジーコーティング サービス㈱	愛知県新城市他	日本	切削工具 コーティング 設備	130	自己資金	2020.12	2021.11	
OSG USA, INC.	米国 イリノイ州他	米州	切削工具 製造設備	151	自己資金	2020.12	2021.11	
OSG Canada Ltd.	カナダ オンタリオ州	米州	切削工具 製造設備	172	自己資金	2020.12	2021.11	
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ メヒコ州他	米州	切削工具 製造設備	141	自己資金	2020.12	2021.11	
大宝精密工具股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具 製造設備	234	自己資金	2020.12	2021.11	
大宝(東莞)模具切削工具 有限公司	中国 東莞市	アジア	切削工具 製造設備	172	自己資金	2020.12	2021.11	
奧斯机(上海)精密工具 有限公司	中国 上海市	アジア	切削工具 製造設備	155	自己資金	2020.12	2021.11	
韓国OSG㈱	韓国 大邱廣域市他	アジア	切削工具 製造設備	668	自己資金	2020.12	2021.11	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,179,742	98,179,742	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	98,179,742	98,179,742	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 I 回新株予約権	
決議年月日	2016年 1 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社従業員117名 当社子会社取締役21名 当社子会社従業員14名
新株予約権の数(個) ※	16,620 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,662,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 2,016 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2019年 3 月 1 日～2023年 2 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1株当たり 2,024 資本組入額 1株当たり 1,012 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。なお、本新株予約権は、(注) 5 新株予約権の行使の条件を充たさなかったため、当事業年度末日後にすべて失効しております。

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株である。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年 1 月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金2,016円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。
- 5 ① 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高が1,500億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
③ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下、「権利継承者」という。）に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
(注)5に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2012年4月2日発行）	
決議年月日	2012年3月15日
新株予約権の数(個) ※	167
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,022,532 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,633.2 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2012年4月16日～2022年3月21日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,633.2 資本組入額 817 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	1,670

※ 当事業年度の末日（2020年11月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年1月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2②記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

③ 2014年2月22日開催の第101回定時株主総会において期末配当を1株につき20円（普通配当17円、創立75周年記念配当3円）とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金10円と合わせた年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2013年12月1日より1,640.6円となっている。

- ④ 2016年2月20日開催の第103回定時株主総会において期末配当を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金26円と合わせた年間配当が1株につき46円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2015年12月1日より1,635.2円となっている。
- ⑤ 2017年2月18日開催の第104回定時株主総会において期末配当を1株につき28円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金22円と合わせた年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2016年12月1日より1,633.2円となっている。
- 3 ① 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月21日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 6 ① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- (へ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③ 当社は、上記①の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月29日 (注) 1	1,898,114	97,853,340	1,550	11,954	1,550	13,601
2018年5月12日 (注) 1	128,581	97,981,921	105	12,059	105	13,706
2018年11月14日 (注) 1	79,598	98,061,519	65	12,124	65	13,771
2019年10月31日 (注) 1	42,860	98,104,379	35	12,159	35	13,806
2019年11月13日 (注) 1	42,860	98,147,239	35	12,194	35	13,841
2020年3月19日 (注) 2	32,503	98,179,742	28	12,223	28	13,870

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,763円

資本組入額 882円

割当先 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名

取締役を兼務しない執行役員 10名

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	57	26	422	210	4	5,832	6,551	—
所有株式数(単元)	—	337,386	19,657	108,270	244,909	22	270,525	980,769	102,842
所有株式数の割合(%)	—	34.40	2.00	11.04	24.97	0.00	27.58	100.00	—

- (注) 1 自己株式3,644株は、「個人その他」に36単元「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元及び50株含まれております。
3 「金融機関」の欄には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式が6,974単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,705	8.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,005	5.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,645	4.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,276	3.34
オーエスジーエージェント会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	3,173	3.23
オーエスジー持株会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,614	2.66
公益財団法人大澤科学技術振興財団	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,350	2.39
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,338	2.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	2.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,023	2.06
計	—	36,233	36.91

- (注) 1 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,000	1.02
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,639	2.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,338	1.36

- 2 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	-24	-0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	791	0.81
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	5,489	5.59

- 3 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2020年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年11月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	8,403	8.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,073,300	980,733	—
単元未満株式	普通株式 102,842	—	—
発行済株式総数	98,179,742	—	—
総株主の議決権	—	980,733	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株(議決権の数36個)及び「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式697,400株(議決権の数6,974個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーエスジー(株)	愛知県豊川市本野ヶ原 三丁目22番地	3,600	—	3,600	0.00
計	—	3,600	—	3,600	0.00

(注) 「オーエスジー社員持株会専用信託」が所有する当社株式697,400株は、上記の自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、2019年5月16日開催の取締役会決議により、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランは、「オーエスジー社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「オーエスジー社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

950,000株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,050	1,756,854
当期間における取得自己株式	118	230,820

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

3 当事業年度における取得自己株式には、オーエスジー社員持株会専用信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,644	—	3,762	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2021年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しております。

3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益配分を重要な経営課題のひとつとして認識し、「連結ベースでの配当性向30%以上」を目処に、キャッシュ・フロー、財務状況等を勘案し配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末配当金については、当期連結業績及び今後の経営環境や業績の見通し等を総合的に判断して1株につき11円といたしました。中間配当金11円と合わせた当期の年間配当金は1株につき22円（前期より25円減配）となります。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、営業組織の拡充等に充当し、長期的な視野に立った財務体質、経営基盤の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年7月10日 取締役会決議	1,079	11
2021年2月20日 定時株主総会決議	1,079	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球会社」という企業理念の下、法令と社会的良識に従い公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。この目的を実現するためには、効率的で透明性のある経営組織の確立等によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させる仕組みとして、企業倫理を高めるための具体的な行動指針である「OSG Philosophy」及び「オーエスジー企業倫理綱領」を、当社を含む全グループ会社の取締役、執行役員及び従業員に示し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

② 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。業務執行は執行役員が行い、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の管理監督を行う体制とし、取締役会の役割を明確にしています。取締役会は、業務執行を行う執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く）を2名とすることで、意思決定の強化を計りつつ、監査等委員である取締役6名のうち社外取締役を5名とすることにより、取締役8名中5名（過半数）が社外取締役という体制とし、外部からの視点を生かし、取締役会の透明性、独立性及び経営監督機能を高めています。
- ・当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決められた方針のもと、業務の執行に専念し、機動的かつ迅速化と効率化を図っております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、各部門の部門長、監査等委員会の長及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成する経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに執行役員や部門長から業務の執行状況について情報共有を行うとともに、活発な討議を行っております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）の石川則男が議長を務め、代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）の大沢伸朗および監査等委員である取締役6名（大沢吾平、中川威雄（社外取締役）、小野喬四朗（社外取締役）、榑佳之（社外取締役）、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役））の合計8名の取締役（うち社外取締役5名）で構成されています。必要に応じて執行役員を出席させ、業績報告等を行っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員会の長である大沢吾平が議長を務め、中川威雄（社外取締役）、小野喬四朗（社外取締役）、榑佳之（社外取締役）、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）の監査等委員6名（うち社外取締役5名）で構成されています。

(指名・報酬委員会)

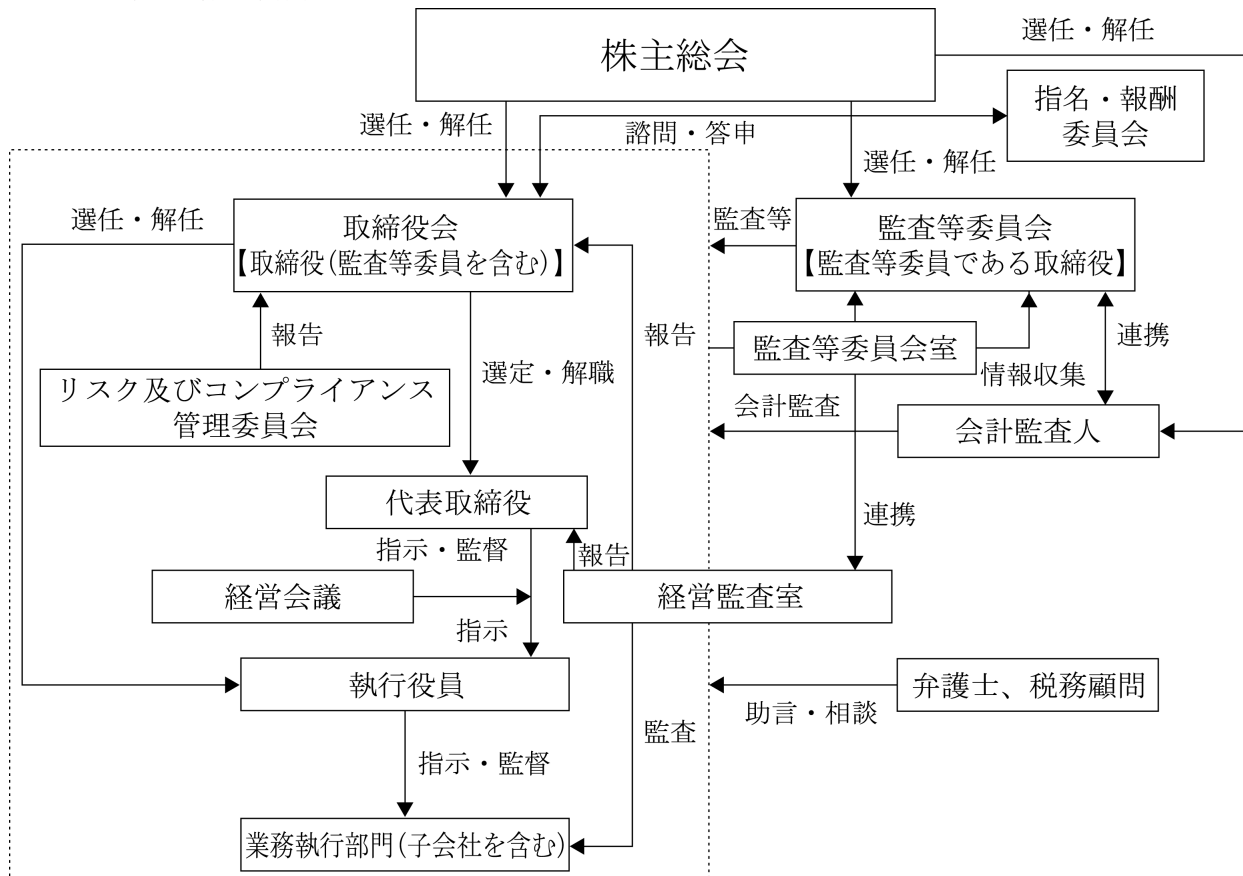
指名・報酬委員会は、監査等委員会の長である大沢吾平が議長を務め、中川威雄（社外取締役）、小野喬四朗（社外取締役）、榑佳之（社外取締役）、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）の監査等委員6名（うち社外取締役5名）で構成されて、取締役会の諮問機関として設置されています。監査等委員を除く取締役と執行役員の選任、体制、報酬および賞与等に関して、取締役会の諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申しています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制とすることで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

また、当社は、6名の取締役（うち5名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、代表取締役及び執行役員職務の執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役5名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役を含む6名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

< 当社の企業統治体制図 >



ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び当社子会社に対し、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応える当社及び当社子会社の内部統制システムの構築に努めております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループの経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規定」を制定しております。また、当該「リスク管理規定」により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

③ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は16名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長(代表取締役) 最高経営責任者(CEO)	石川 則 男	1955年12月23日生	1983年5月 1995年10月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2004年2月 2007年2月 2017年2月 2021年2月	OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 出向 同社副社長 OSG Europe S.A. 取締役社長 取締役 執行役員 取締役 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) (現任)	(注) 3	126
取締役社長(代表取締役) 最高執行責任者(COO)	大 沢 伸 朗	1968年4月1日生	1997年11月 2003年10月 2004年12月 2010年2月 2014年1月 2016年9月 2018年2月 2019年2月 2021年2月	Norman Taps and Dies Limited(現OSG UK Limited) 出向 OSG UK Limited代表取締役(現任) OSG Europe S.A. 代表取締役社長 常務取締役 OSG Europe S.A. 代表取締役会長(現任) (公財)大澤科学技術振興財団理事長(現任) 常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) (現任)	(注) 3	442
取締役(監査等委員)	大 沢 吾 平	1946年12月14日生	1976年2月 1992年2月 1992年12月 1995年2月 2000年12月 2003年2月 2004年2月 2005年2月 2012年2月 2016年2月 2018年2月	OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役副社長 同社取締役社長 国際部参事 取締役 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役会長 執行役員 取締役 常務取締役 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) 取締役(監査等委員) (現任)	(注) 4	491
取締役(監査等委員)	中 川 威 雄	1938年10月12日生	1999年5月 2000年10月 2002年4月 2007年6月 2008年6月 2014年2月 2015年4月 2016年2月 2016年8月	(大)東京大学名誉教授(現任) ファインテック(株)代表取締役社長 財大澤科学技術振興財団(現(公財)大澤科学技術振興財団) 理事 ファナック(株)社外監査役 ㈱ツガミ社外取締役 取締役 ファインテック(株)代表取締役会長(現任) 取締役(監査等委員) (現任) シャープ(株)取締役	(注) 4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	小野 喬 四 朗	1940年1月29日生	1966年12月 1967年4月 1993年1月 1998年10月 2006年2月 2010年6月 2016年1月 2016年2月	(株)小野工務店(現(株)オノコム)代表取締役常務 同社代表取締役専務 (株)オノコム代表取締役副社長 同社代表取締役社長 監査役 (株)オノコム代表取締役会長 同社取締役辞任 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	37
取締役(監査等委員)	榑 佳 之	1942年9月9日生	2004年5月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2014年7月 2016年2月	(大)東京大学名誉教授(現任) (大)豊橋技術科学大学学長 (公財)大澤科学技術振興財団評議員 監査役 学静岡雙葉学園理事長(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7
取締役(監査等委員)	高 橋 明 人	1975年3月30日生	2000年4月 2005年4月 2009年9月 2015年3月 2015年12月 2018年2月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 高橋・片山法律事務所開設(現任) 日本カーボン(株)社外取締役(現任) (株)ACKグループ(現(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役(監査等委員)	原 邦 彦	1947年1月2日生	1998年6月 2002年6月 2010年7月 2016年4月 2018年5月 2018年6月 2020年2月 2020年4月	(株)デンソー取締役 同社取締役退任 (大)豊橋技術科学大学テラーメイド・バトンゾーン教育推進本部特命教授 同大学副学長(研究力強化担当) (大)名古屋大学特任教授(イノベーション戦略室) (大)豊橋技術科学大学名誉教授(現任) 取締役(監査等委員)(現任) (大)名古屋大学大学院情報学研究科価値創造研究センター特任教授(現任)	(注)4	0
計						1,119

- (注) 1 取締役中川威雄、小野喬四朗、榑佳之、高橋明人及び原邦彦は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：大沢吾平 委員：中川威雄、小野喬四朗、榑佳之、高橋明人、原邦彦
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年11月期に係る定時株主総会終結の時から2021年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役を5名（何れも監査等委員である取締役）選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

社外取締役中川威雄氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役小野喬四朗氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。なお、小野喬四朗氏が2016年1月まで代表取締役に就任していました株式会社オノコムと当社の間には設備の購入に関する取引がありますが、法人間の通常の商取引であり、小野氏個人が直接利害関係を有するものではなく一般株主との利益相反のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役榎佳之氏は、長年にわたる学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役高橋明人氏は、長年にわたる弁護士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役原邦彦氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役と取締役会開催時に意見交換を行っており、そこで得た情報を活かし、取締役会にて経営の監督を行っております。社外取締役は他の取締役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社監査等委員会は、監査等委員6名で構成され、6名中5名を社外取締役とすることで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実を図っています。また、監査等委員会の指示に基づいて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成される監査等委員会室を設置しています。

当社監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準に従い、監査を実施しています。各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を求めています。監査等委員会の長及び監査等委員会室は経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書などの重要な決裁書類等の閲覧を行い、必要に応じて部門又は子会社からの報告を求めています。これらのことにより、取締役及び執行役員の職務執行状況の適法性及び妥当性の監査を行っています。

また、内部監査を実施する経営監査室と随時情報交換を実施し、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務適正化に連携して取り組んでいます。さらに会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社グループの業務の適正性確保に努めています。

当事業年度において、監査等委員会を7回開催しています。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

	氏名	出席状況
監査等委員	大沢 吾平	7回／7回 (100%)
監査等委員 (社外)	中川 威雄	7回／7回 (100%)
監査等委員 (社外)	小野 喬四朗	7回／7回 (100%)
監査等委員 (社外)	榊 佳之	7回／7回 (100%)
監査等委員 (社外)	高橋 明人	7回／7回 (100%)
監査等委員 (社外)	原 邦彦	4回／4回 (100%) ※

※監査等委員 原邦彦氏の監査等委員会出席状況は、2020年2月22日就任以降に開催された監査等委員会を対象としています。

② 内部監査の状況

経営監査室は、当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定常的に点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性及び財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年11月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 泰彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他27名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査品質、独立性および専門性、監査等委員会および経営者等とのコミュニケーションの有効性などを総合的に評価・勘案した結果、適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	5	51	1
連結子会社	—	—	—	—
計	49	5	51	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入に関する指導助言業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入に関する指導助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	47	—	8
連結子会社	38	12	33	2
計	38	60	33	10

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格調査対応業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格調査対応業務及び外国子会社合算税制に関するコンサルティング業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し監査等委員会の同意の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価を行い、当期の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬、変動報酬である業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成されています。

固定報酬

固定報酬については、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く）：年額396百万円（決議当時の員数10名）、監査等委員である取締役：年額84百万円（決議当時の員数6名））の範囲内において決定します。

変動報酬

業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法

当社は2019年11月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する利益連動賞与及び個人評価賞与を支給しています。

利益連動賞与

- ・対象者：法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員である対象取締役及び常務執行役員
- ・算定方法：利益連動賞与支給額 = 業績連動報酬損金経理前連結営業利益（※）× 役位別賞与基準係数（表1）
（※）法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を表す指標」は、連結営業利益とします。

表1

役位	賞与基準係数
代表取締役会長	0.365%
代表取締役社長	0.405%
常務執行役員	0.162%

- ・利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は700百万円を限度とします。
- ・業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としているのは、当社の事業活動の結果を最もよく表す指標として管理の対象としており、事業年度毎の連結業績向上に対するインセンティブが働く仕組みとするためであります。
- ・最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結営業利益	18,500百万円	8,396百万円

個人評価賞与

- ・対象者：常務執行役員
- ・算定方法：個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給します。
- ・個人評価賞与の支給限度額は50百万円とします。

譲渡制限付株式報酬

- ・対象者：取締役（監査等委員である取締役を除く）
- ・2019年2月16日開催の第106回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く）：年額200百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（決議当時の員数2名））の範囲内において決定します。これは、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との一層の価値共有をすすめることを目的としたものであります。

〈報酬決定手続き〉

固定報酬、譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき報酬額案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しています。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について2020年1月10日に指名・報酬委員会を開催し、委員6名中6名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2020年2月22日に開催の取締役会において決定しております。

変動報酬

変動報酬である業績連動報酬は、取締役会の委託を受けた代表取締役が上記の利益連動賞与及び個人評価賞与の算定方法に基づき賞与案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定したうえで、支払総額に対して定時株主総会の決議により承認を受けています。

当事業年度においては、業績連動報酬について2021年1月8日に指名・報酬委員会を開催し、委員6名中6名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2021年1月8日に開催の取締役会において決定しております。また、支払総額について第108回定時株主総会の決議により承認を受けております。

なお、当社では役員退職慰労金については、2005年2月19日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	158	80	51	26	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6	6	—	—	1
社外役員	34	34	—	—	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			連結報酬等の 総額(百万円)
			固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
石川則男	取締役	提出会社	48	34	18	100
		連結子会社計	29	3	—	33
	計	77	37	18	133	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2 業績連動報酬には当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
 3 連結報酬等の総額が100万円未満の連結子会社については、連結子会社計として一括表示しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引関係の維持・強化、地域経済発展、及び将来に向けた事業領域開拓を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引関係の構築、業務提携などの円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式等を取得し保有することができるものとします。保有する株式については、毎年取締役会において個別銘柄毎に保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有の効果及び適否について検証を行います。継続保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	505
非上場株式以外の株式	8	3,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	820	取引関係の強化及び取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ(株)	363,900	230,800	当社の販売先及び設備の調達先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。 同社との連携強化により先進技術の開発に繋げるため株式を取得。	有
	2,190	1,396		
(株)山善	628,758	618,118	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。 取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	624	638		
新東工業(株)	251,000	251,000	当社製品のユーザー及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	178	257		
日立金属(株)	56,000	56,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	無 (注) 3
	85	85		
旭ダイヤモンド工業(株)	163,000	163,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	69	106		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	30	35		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	8	10		
YKT(株)	15,840	15,840	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	無
	4	7		

(注) 1 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

3 日立金属(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である日立金属商事(株)が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	30	3	23

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	25

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及びセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 26,950	※2 37,807
受取手形及び売掛金	※2 22,400	19,733
有価証券	11	0
商品及び製品	29,844	29,239
仕掛品	6,376	5,464
原材料及び貯蔵品	7,658	7,321
その他	3,061	3,279
貸倒引当金	△198	△155
流動資産合計	96,104	102,691
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 48,705	※2 56,348
減価償却累計額	△30,042	△31,662
建物及び構築物（純額）	18,663	24,685
機械装置及び運搬具	※2 124,403	※2 131,545
減価償却累計額	△89,186	△97,044
機械装置及び運搬具（純額）	35,217	34,500
工具、器具及び備品	8,621	8,823
減価償却累計額	△6,441	△6,667
工具、器具及び備品（純額）	2,179	2,155
土地	※2 14,864	※2 14,995
建設仮勘定	7,199	2,649
その他	22	1,314
減価償却累計額	△10	△701
その他（純額）	12	612
有形固定資産合計	78,137	79,599
無形固定資産		
のれん	3,613	4,273
その他	1,412	1,260
無形固定資産合計	5,026	5,533
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,882	※1 6,182
出資金	※1 1,203	※1 760
長期貸付金	1,774	1,021
繰延税金資産	2,951	2,298
退職給付に係る資産	87	92
その他	1,611	2,297
貸倒引当金	△364	△366
投資その他の資産合計	11,146	12,287
固定資産合計	94,309	97,420
資産合計	190,414	200,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 6,039	※2 4,308
短期借入金	※2 2,742	※2 4,473
1年内返済予定の長期借入金	※2 546	※2 8,522
未払費用	7,822	6,062
未払法人税等	2,699	630
役員賞与引当金	253	146
その他	3,474	3,177
流動負債合計	23,578	27,323
固定負債		
社債	5,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	1,670	1,670
長期借入金	※2 16,822	※2 22,103
繰延税金負債	1,079	1,703
退職給付に係る負債	504	682
債務保証損失引当金	—	38
その他	1,099	1,412
固定負債合計	26,177	32,609
負債合計	49,755	59,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,194	12,223
資本剰余金	13,731	12,934
利益剰余金	109,428	111,594
自己株式	△1,894	△1,442
株主資本合計	133,460	135,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,105
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△5,663	△7,076
その他の包括利益累計額合計	△4,381	△5,970
新株予約権	13	13
非支配株主持分	11,567	10,828
純資産合計	140,658	140,179
負債純資産合計	190,414	200,112

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	126,964	104,388
売上原価	※2 73,281	※2 65,715
売上総利益	53,682	38,673
販売費及び一般管理費	※1, ※2 34,128	※1, ※2 30,276
営業利益	19,554	8,396
営業外収益		
受取利息	245	263
受取配当金	97	79
仕入割引	52	36
持分法による投資利益	10	8
補助金及び助成金	252	1,127
訴訟損失引当金戻入額	380	—
その他	869	757
営業外収益合計	1,908	2,272
営業外費用		
支払利息	205	243
売上割引	787	610
為替差損	260	416
その他	497	448
営業外費用合計	1,752	1,718
経常利益	19,710	8,950
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 208
投資有価証券売却益	474	—
特別利益合計	474	208
特別損失		
投資有価証券評価損	339	90
特別退職金	—	171
特別損失合計	339	261
税金等調整前当期純利益	19,845	8,896
法人税、住民税及び事業税	5,963	2,281
法人税等調整額	△409	871
法人税等合計	5,554	3,153
当期純利益	14,291	5,743
非支配株主に帰属する当期純利益	604	103
親会社株主に帰属する当期純利益	13,686	5,639

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益	14,291	5,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△332	△185
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△4,534	△1,360
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	※1 △4,865	※1 △1,543
包括利益	9,425	4,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,755	4,037
非支配株主に係る包括利益	△329	162

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,124	13,662	100,260	△161	125,886
当期変動額					
新株の発行	70	70			140
剰余金の配当			△4,704		△4,704
親会社株主に帰属する当期純利益			13,686		13,686
自己株式の取得				△1,904	△1,904
自己株式の処分		4		171	175
連結範囲の変動			271		271
連結子会社株式の取得による持分の増減		△90			△90
利益剰余金から資本剰余金への振替		84	△84		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	70	68	9,168	△1,732	7,574
当期末残高	12,194	13,731	109,428	△1,894	133,460

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,608	—	△2,161	△553	13	13,008	138,354
当期変動額							
新株の発行							140
剰余金の配当							△4,704
親会社株主に帰属する当期純利益							13,686
自己株式の取得							△1,904
自己株式の処分							175
連結範囲の変動							271
連結子会社株式の取得による持分の増減							△90
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△326	—	△3,501	△3,828	—	△1,441	△5,269
当期変動額合計	△326	—	△3,501	△3,828	—	△1,441	2,304
当期末残高	1,281	—	△5,663	△4,381	13	11,567	140,658

当連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,194	13,731	109,428	△1,894	133,460
会計方針の変更による累積的影響額			△12		△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,194	13,731	109,416	△1,894	133,447
当期変動額					
新株の発行	28	28			57
剰余金の配当			△3,435		△3,435
親会社株主に帰属する当期純利益			5,639		5,639
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分				455	455
連結範囲の変動			△7		△7
連結子会社株式の取得による持分の増減		△844			△844
利益剰余金から資本剰余金への振替		18	△18		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28	△796	2,177	451	1,861
当期末残高	12,223	12,934	111,594	△1,442	135,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,281	—	△5,663	△4,381	13	11,567	140,658
会計方針の変更による累積的影響額							△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,281	—	△5,663	△4,381	13	11,567	140,646
当期変動額							
新株の発行							57
剰余金の配当							△3,435
親会社株主に帰属する当期純利益							5,639
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							455
連結範囲の変動							△7
連結子会社株式の取得による持分の増減							△844
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△176	0	△1,413	△1,589	—	△738	△2,327
当期変動額合計	△176	0	△1,413	△1,589	—	△738	△466
当期末残高	1,105	0	△7,076	△5,970	13	10,828	140,179

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,845	8,896
減価償却費	9,522	10,518
のれん償却額	535	655
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	△53
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△137	△163
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	51	39
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24	—
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	38
受取利息及び受取配当金	△343	△342
支払利息	205	243
持分法による投資損益 (△は益)	△10	△8
固定資産売却損益 (△は益)	—	△208
投資有価証券売却損益 (△は益)	△474	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	339	90
特別退職金	—	171
売上債権の増減額 (△は増加)	1,902	2,832
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,319	1,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	453	△1,555
未払費用の増減額 (△は減少)	115	△1,704
その他	△19	558
小計	25,651	21,829
利息及び配当金の受取額	345	350
利息の支払額	△232	△226
特別退職金の支払額	—	△171
法人税等の支払額	△6,503	△4,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,261	17,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,504	△5,640
定期預金の払戻による収入	2,971	5,056
有価証券の償還による収入	0	11
投資有価証券の取得による支出	△429	△826
投資有価証券の売却による収入	583	—
有形固定資産の取得による支出	△17,139	△9,895
有形固定資産の売却による収入	211	359
無形固定資産の取得による支出	△418	△222
子会社株式の取得による支出	△1,158	△2,054
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △3,266
その他	△1,432	△654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,314	△17,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	482	1,244
長期借入れによる収入	7,036	14,396
長期借入金の返済による支出	△1,259	△948
社債の発行による収入	5,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△682	△1,437
自己株式の取得による支出	△1,899	△1
自己株式の売却による収入	54	395
配当金の支払額	△4,709	△3,439
非支配株主への配当金の支払額	△525	△298
その他	△30	△252
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,465	9,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	△690	△88
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,721	9,475
現金及び現金同等物の期首残高	21,545	23,704
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	437	120
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,704	※1 33,299

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 74社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、OSG BASS Holding GmbH等6社は株式を取得したこと及び重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

AFFUT RAPID S.A.S.は当社の連結子会社であるDESGRANGES OUTILS COUPANTS S.A.と合併したことにより、消滅しております。

Vischer & Bolli Werkzeug- und Spanntechnik GmbHは所有株式の全てを売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 …………… 20社

主要な非連結子会社の名称

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

エフ・ピー・ツール(株)

OSG EX-CELL-O GmbH

奥斯基貿易(深圳)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 …………… 1社

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

(2) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 2社

(株)クラークソン

Premium Grinding, S de R.L. de C.V.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 …… 21社

主要な会社の名称

(非連結子会社)

エフ・ピー・ツール(株)

OSG EX-CELL-O GmbH

奥斯基貿易(深圳)有限公司

(関連会社)

T COATING SERVICES, LLC

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日を決算日とする連結子会社	…………	2社
Carbide Cutting Tools PVT, LTD.		
OSG(INDIA)PVT, LTD.		
9月30日を決算日とする連結子会社	…………	3社
PT. SANWA SEIKI INDONESIA		
SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.		
韓国OSG(株)		
10月31日を決算日とする連結子会社	…………	1社
三和精機(株)		
12月31日を決算日とする連結子会社	…………	12社
OSG Royco, S.A. de C.V.		
欧士机(上海)精密工具有限公司		
平湖贊和精机商貿有限公司		他9社

上記の3月31日を決算日とする連結子会社2社、9月30日を決算日とする連結子会社1社（韓国OSG(株)）及び12月31日を決算日とする連結子会社11社（平湖贊和精机商貿有限公司を除く）は、連結財務諸表の作成にあたって11月30日を仮決算日とした決算を行っております。また、12月31日を決算日とする平湖贊和精机商貿有限公司は、連結財務諸表の作成にあたって9月30日を仮決算日とした決算を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、上記の連結子会社の9月30日（PT. SANWA SEIKI INDONESIA、SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. 及び平湖贊和精机商貿有限公司の3社）及び10月31日並びに11月30日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ……………時価法

(ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法については、当社及び国内連結子会社は主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法又は総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～12年
-----------	-------

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 債務保証損失引当金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付債務に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

(ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降5年間で均等償却（ただし、在外連結子会社の在外連結会社に対する消去差額は発生日以降10年間で均等償却）しており、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(ASC第606号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社の米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度よりASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社のIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年11月期の年度末より適用予定であります。

2 在外連結子会社

- ・「リース」(Topic842)

(1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2021年11月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは売上高が減少するなど業績に影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況ではありますが、この影響は2021年11月期の一定期間（特に上期）にわたり継続すると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

1 取引の概要

当社は、「オーエスジー社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を受益者とする「オーエスジー社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定いたしました。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されず。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,847百万円、925,900株、当連結会計年度1,391百万円、697,400株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,844百万円、当連結会計年度1,421百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
投資有価証券(株式)	224百万円	2,063百万円
出資金	1,182百万円	739百万円

※2 担保資産

(1) 有形固定資産

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
建物及び構築物	277百万円	448百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	2百万円
土地	208百万円	545百万円
計	489百万円	996百万円

上記担保に対応する債務

短期借入金	一百万円	348百万円
長期借入金	137百万円	124百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(35百万円)	(25百万円)

(2) その他

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
現金及び預金	41百万円	10百万円
受取手形及び売掛金	186百万円	一百万円

上記担保に対応する債務

支払手形及び買掛金	36百万円	6百万円
短期借入金	47百万円	一百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	39百万円	17百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
PRIMUS COATING TURKEY KAPLAMA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	241百万円	195百万円
PRIMCOAT PVD TECHNOLOGY INDIA PVT, LTD.	123百万円	167百万円
TITANIUM COATING SERVICES AZ, LLC	一百万円	109百万円
T COATING SERVICES, LLC	85百万円	67百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	1,498百万円	1,727百万円
退職給付費用	424百万円	379百万円
役員賞与引当金繰入額	258百万円	146百万円
従業員給料賞与	13,474百万円	12,480百万円
販売奨励金	978百万円	822百万円
のれん償却額	535百万円	655百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	1,646百万円	1,403百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
建物及び構築物	一百万円	4百万円
土地	一百万円	203百万円
計	一百万円	208百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4百万円	△271百万円
組替調整額	△474百万円	一百万円
税効果調整前	△469百万円	△271百万円
税効果額	△137百万円	△86百万円
その他有価証券評価差額金	△332百万円	△185百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	0百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	0百万円
税効果額	一百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,534百万円	△1,369百万円
組替調整額	一百万円	8百万円
為替換算調整勘定	△4,534百万円	△1,360百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1百万円	2百万円
その他の包括利益合計	△4,865百万円	△1,543百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,061,519	85,720	—	98,147,239

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加	85,720株
-----------------------------	---------

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91,331	954,063	89,986	955,408

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式株が925,900株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	2,181株
単元未満株式の買取りによる増加	1,682株
従持信託導入に伴う増加	950,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少	30,613株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	35,073株
従持信託による持株会への売却に伴う減少	24,300株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月16日 定時株主総会	普通株式	2,449	25	2018年11月30日	2019年2月18日
2019年7月9日 取締役会	普通株式	2,254	23	2019年5月31日	2019年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,355	24	2019年11月30日	2020年2月25日

(注) 2020年2月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,147,239	32,503	—	98,179,742

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 32,503株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	955,408	2,473	228,500	729,381

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式株がそれぞれ、925,900株、697,400株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1,423株

単元未満株式の買取りによる増加 1,050株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従信託による持株会への売却に伴う減少 228,500株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月22日 定時株主総会	普通株式	2,355	24	2019年11月30日	2020年2月25日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	1,079	11	2020年5月31日	2020年7月28日

(注) 1 2020年2月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 2020年7月10日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,079	11	2020年11月30日	2021年2月22日

(注) 2021年2月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	26,950百万円	37,807百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,246百万円	△4,507百万円
	23,704百万円	33,299百万円
有価証券勘定	11百万円	0百万円
株式及び取得日から満期日又は 償還日までの期間が3ヶ月を 超える短期投資	△11百万円	△0百万円
現金及び現金同等物	23,704百万円	33,299百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	70百万円	－百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	70百万円	－百万円
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	△7百万円	－百万円
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	57百万円	－百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	190百万円	－百万円

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにOSG BASS Holding GmbH 他4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	898百万円
固定資産	2,514百万円
のれん	997百万円
流動負債	△540百万円
固定負債	△476百万円
株式の取得価額	3,393百万円
現金及び現金同等物	△126百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	3,266百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
1年以内	230 (16)	71 (17)
1年超	503 (29)	117 (39)
合計	733 (46)	188 (57)

(注) 上記の()内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械工具の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに外貨建の貸付金及び借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替及び金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として1年を限度として輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約取引等を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の貸付金及び借入金について、為替及び金利の変動リスクに対して、金利通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部において、取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部を所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を必要十分な程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

前連結会計年度(2019年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	26,950	26,950	—
(2)受取手形及び売掛金	22,400		
貸倒引当金(※1)	△198		
	22,201	22,201	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,051	3,051	—
資産計	52,204	52,204	—
(1)支払手形及び買掛金	6,039	6,039	—
(2)短期借入金	2,742	2,742	—
(3)未払法人税等	2,699	2,699	—
(4)社債	5,000	5,002	2
(5)転換社債型新株予約権付社債	1,670	2,271	601
(6)長期借入金	17,369	17,366	△3
負債計	35,521	36,121	600
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	37,807	37,807	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	19,733 △155		
	19,577	19,577	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,594	3,594	—
資産計	60,979	60,979	—
(1)支払手形及び買掛金	4,308	4,308	—
(2)短期借入金	4,473	4,473	—
(3)未払法人税等	630	630	—
(4)社債	5,000	4,971	△28
(5)転換社債型新株予約権付社債	1,670	1,819	149
(6)長期借入金	30,626	30,640	14
負債計	46,709	46,844	135
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年11月30日	2020年11月30日
非上場株式	618	525
非連結子会社及び関連会社株式	224	2,063
出資金	1,203	760

上記については、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,950	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,400	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	11	3	—	—
社債	—	100	—	—
合計	49,362	103	—	—

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,807	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,733	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
国債・地方債等	0	7	—	—
社債	—	100	—	—
合計	57,541	107	—	—

(注4) 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,742	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	5,000
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	1,670	—	—	—
長期借入金	546	8,179	1,059	266	3,043	4,273
合計	3,289	8,179	2,729	266	3,043	9,273

※長期借入金のうち、1,844百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,473	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	5,000
転換社債型新株予約 権付社債	—	1,670	—	—	—	—
長期借入金	8,522	1,787	1,154	3,034	3,689	12,437
合計	12,996	3,457	1,154	3,034	3,689	17,437

※長期借入金のうち、1,421百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,931	1,248	1,682
	(2) 債券	118	116	1
	小計	3,049	1,365	1,684
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	小計	2	2	△0
合計		3,051	1,367	1,684

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 618百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,226	1,707	1,519
	(2) 債券	110	109	0
	小計	3,336	1,816	1,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	365	△107
	小計	257	365	△107
合計		3,594	2,182	1,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 525百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	583	474	—

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について339百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券について90百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	969	—	△12	△12
	ユーロ	238	—	△2	△2
	買建 円	524	—	△12	△12
	米ドル	652	—	1	1
	合計	2,385	—	△25	△25

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	421	—	6	6
	ユーロ	331	—	△1	△1
	買建 円	345	—	3	3
	米ドル	600	—	△24	△24
	合計	1,698	—	△16	△16

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,075	—	4	4
	支払変動・受取固定	807	—	22	22
	合計	1,883	—	26	26

(注) 1 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 上記の金利通貨スワップ取引の一部は、当社の連結子会社に対する貸付金及び借入金をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	103	—	0
	ユーロ	外貨建予定取引	65	—	△0
合計			168	—	0

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	3,015	(注)
合計			3,015	3,015	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振 当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	556	(注)
合計			3,015	556	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は積立型、非積立型の確定給付制度(退職年金制度、退職一時金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付債務の期首残高	402	355
勤務費用	6	5
利息費用	11	8
数理計算上の差異の発生額	11	8
退職給付の支払額	△58	△26
その他	△19	△15
退職給付債務の期末残高	355	336

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
年金資産の期首残高	367	342
期待運用収益	3	2
数理計算上の差異の発生額	11	12
事業主からの拠出額	17	4
退職給付の支払額	△48	△18
その他	△9	5
年金資産の期末残高	342	349

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る資産から発生した換算差額等であります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	402	404
退職給付費用	276	199
退職給付の支払額	△33	△8
制度への拠出額	△246	△120
新規連結による増加額	—	155
その他	4	△26
退職給付に係る負債の期末残高	404	603

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,666	1,803
年金資産	△1,525	△1,633
	141	170
非積立型制度の退職給付債務	275	419
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	416	589
退職給付に係る負債	504	682
退職給付に係る資産	△87	△92
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	416	589

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
勤務費用	6	5
利息費用	11	8
期待運用収益	△3	△2
数理計算上の差異の費用処理額	0	△4
簡便法で計算した退職給付費用	276	199
確定給付制度に係る退職給付費用	291	206

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
債券、受益証券等	62.38%	63.26%
現金及び預金	16.58%	12.48%
株式	9.18%	10.31%
その他	11.86%	13.95%
合計	100.00%	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
割引率	0.75%	0.30%
長期期待運用収益率	0.75%	0.30%
予定昇給率	2.00%	2.00%

(注) 上記の計算基礎は、主要な会社の数値を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度790百万円、当連結会計年度727百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第 I 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社従業員117名 当社子会社取締役21名 当社子会社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,662,000株
付与日	2016年3月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月1日～2023年2月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高が1,500億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名(以下、「権利継承者」という。)に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 I 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,662,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,662,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	2,016
行使時平均株価(円)	—

2 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
たな卸資産評価損	615百万円	631百万円
一括償却資産	95百万円	75百万円
未払事業税	154百万円	40百万円
貸倒引当金	105百万円	90百万円
退職給付に係る負債	97百万円	98百万円
繰越欠損金	128百万円	460百万円
たな卸資産、固定資産未実現利益	2,205百万円	1,533百万円
会員権評価損	42百万円	43百万円
投資有価証券評価損	322百万円	322百万円
その他	881百万円	745百万円
繰延税金資産 小計	4,648百万円	4,040百万円
評価性引当額 (注) 1	△437百万円	△739百万円
繰延税金資産 合計	4,211百万円	3,301百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△147百万円	△151百万円
その他有価証券評価差額金	△327百万円	△240百万円
在外子会社の減価償却不足額	△1,344百万円	△1,465百万円
その他	△520百万円	△847百万円
繰延税金負債 合計	△2,338百万円	△2,706百万円
繰延税金資産の純額	1,872百万円	595百万円

(注) 1 評価性引当額が301百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社日本ハードメタル(株)において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を156百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.1%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割額	0.2%	0.5%
在外子会社との税率の差異	△2.2%	△3.7%
のれん償却額	0.8%	2.3%
未実現利益消去に係る税効果調整差異	△0.8%	0.1%
評価性引当額の増減	0.1%	3.5%
米国税制改正による影響	△2.0%	—%
外国源泉税額	0.8%	1.7%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	35.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 SL Holding GmbH 他4社
事業の内容 精密切削工具の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

品質の高い特殊品を短納期で設計・製造することに強みのある同社を当社グループに加えることにより、欧州市場における更なる受注力の強化に努め、シェアアップを図ることが目的であります。

(3) 企業結合日

2019年12月18日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

OSG BASS Holding GmbH 他4社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOSG GmbHが現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年12月18日から2020年11月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,393百万円
取得原価		3,393百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 51百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

997百万円 (8,139千ユーロ)

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	898百万円
固定資産	2,514百万円
資産合計	3,412百万円
流動負債	540百万円
固定負債	476百万円
負債合計	1,016百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であるため、記載を省略しております。

なお、影響額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に精密機械工具を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州（米国、カナダ、メキシコ、ブラジル）、欧州・アフリカ（英国、アイルランド、ベルギー、フランス、オランダ、デンマーク、スペイン、ドイツ、イタリア、スイス、トルコ、ルーマニア、ポーランド、南アフリカ）、アジア（中国、シンガポール、タイ、台湾、韓国、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン）等の各地域をOSG USA, INC.（米国）、OSG Europe S.A.（ベルギー）、欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）、韓国OSG株式会社（韓国）、OSG Asia Pte Ltd.（シンガポール）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しています。アジアについては、地理的に近接しており、販売する市場または顧客の種類、販売方法が類似していることから、1つの集約した事業単位として管理しています。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州・アフリカ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として精密機械工具を生産・販売しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,725	23,152	20,893	28,193	126,964	—	126,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,045	579	140	3,398	26,163	△26,163	—
計	76,770	23,731	21,033	31,591	153,127	△26,163	126,964
セグメント利益	12,086	2,736	1,177	3,930	19,930	△376	19,554
セグメント資産	121,712	30,098	19,997	54,051	225,859	△35,445	190,414
その他の項目							
減価償却費	5,129	1,112	729	2,869	9,840	△317	9,522
のれんの償却額	—	239	298	—	537	—	537
持分法適用会社への 投資額	169	26	—	—	195	—	195
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,818	2,197	1,091	2,786	17,893	△518	17,374

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,816	18,818	19,396	23,356	104,388	—	104,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,022	409	102	1,938	17,473	△17,473	—
計	57,838	19,228	19,499	25,295	121,861	△17,473	104,388
セグメント利益	2,505	1,640	482	2,119	6,747	1,649	8,396
セグメント資産	124,339	27,201	26,098	52,567	230,207	△30,094	200,112
その他の項目							
減価償却費	5,507	1,126	1,133	3,111	10,878	△360	10,518
のれんの償却額	—	234	420	—	655	—	655
持分法適用会社への 投資額	198	25	—	—	223	—	223
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,414	1,365	3,180	1,669	12,630	△255	12,375

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	39,895	26,690	36,147	9,973	1,946	12,310	126,964

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
54,266	17,167	5,794	20,698	11,132	17,905	126,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
46,539	8,381	4,728	8,985	9,501	78,137

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	33,671	21,219	29,484	7,947	1,712	10,354	104,388

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
42,405	13,908	4,681	19,161	10,287	13,944	104,388

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
47,534	7,344	7,494	8,349	8,875	79,599

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	239	298	—	—	537
当期末残高	—	1,754	1,858	—	—	3,613

なお、企業結合により発生した負ののれん（改正企業結合会計基準適用前発生分）の償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	1	—	—	—	1
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	234	420	—	—	655
当期末残高	—	1,436	2,836	—	—	4,273

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の増改築、維持、修繕工事の発注(注2)	4,152	未払金 未払費用	23 21

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の増改築、維持、修繕工事の発注(注2)	2,211	未払金 未払費用	29 1

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位:百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の改築、修繕工事の発注(注2)	46	なし	—

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位:百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	95	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の改築、修繕工事の発注(注2)	119	なし	—

- (注) 1 当社取締役(監査等委員)小野喬四郎及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
 2 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	1,328.08円	1,327.22円
1株当たり当期純利益金額	140.06円	57.94円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	138.47円	57.34円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年11月30日)	当連結会計年度末 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	140,658	140,179
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	11,580	10,841
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(13)
(うち非支配株主持分(百万円))	(11,567)	(10,828)
普通株式に係る純資産額(百万円)	129,078	129,338
普通株式の発行済株式数(株)	98,147,239	98,179,742
普通株式の自己株式数(株)	955,408	729,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	97,191,831	97,450,361

(注) 自己株式数にはオーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度末925,900株、当連結会計年度末697,400株)。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,686	5,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,686	5,639
普通株式の期中平均株式数(株)	97,716,831	97,335,064
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,126,151	1,022,532
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,126,151)	(1,022,532)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	第1回新株予約権 なお、概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	同左

(注) オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度288,577株、当連結会計年度803,954株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オーエスジー(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2012年 4月2日	1,670	1,670	—	なし	2022年 4月4日
オーエスジー(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位 特約付)	2019年 5月21日	5,000	5,000	0.37	なし	2029年 5月21日
合計	—	—	6,670	6,670	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,633.2
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	13,330
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2012年4月16日 至 2022年3月21日

(※) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	1,670	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,742	4,473	0.92	—
1年以内に返済予定の長期借入金	546	8,522	0.14	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	16,822	22,103	0.48	2022年6月～ 2033年9月
合計	20,112	35,099	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,787	1,154	3,034	3,689

3 長期借入金のうち、1,421百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,867	55,256	77,506	104,388
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,569	5,964	6,256	8,896
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,343	3,519	3,733	5,639
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.10	36.19	38.36	57.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	24.10	12.09	2.19	19.57

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、オーエスジー社員持株会専用信託が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,709	16,538
受取手形	140	90
売掛金	※1 9,363	※1 6,599
商品及び製品	9,205	8,209
仕掛品	2,488	1,851
原材料及び貯蔵品	1,547	1,635
短期貸付金	※1 5,519	※1 2,731
その他	※1 852	※1 848
流動資産合計	37,827	38,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,050	12,272
構築物	378	637
機械及び装置	13,453	13,364
車両運搬具	83	58
工具、器具及び備品	698	751
土地	6,158	6,144
建設仮勘定	4,952	767
有形固定資産合計	32,775	33,995
無形固定資産		
ソフトウェア	166	217
ソフトウェア仮勘定	157	37
施設利用権	30	34
特許実施権	6	4
無形固定資産合計	360	293
投資その他の資産		
投資有価証券	3,067	3,729
関係会社株式	27,033	31,068
出資金	4	4
関係会社出資金	7,091	7,091
長期貸付金	※1 2,260	※1 2,326
繰延税金資産	354	254
その他	497	402
貸倒引当金	△89	△89
投資その他の資産合計	40,220	44,788
固定資産合計	73,357	79,077
資産合計	111,184	117,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,349	※1 1,652
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,298	8,023
未払費用	※1 4,438	※1 3,109
未払法人税等	1,589	147
役員賞与引当金	227	97
その他	※1 4,508	※1 4,607
流動負債合計	14,410	17,638
固定負債		
社債	5,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	1,670	1,670
長期借入金	15,946	17,500
債務保証損失引当金	—	38
その他	216	175
固定負債合計	22,832	24,383
負債合計	37,243	42,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,194	12,223
資本剰余金		
資本準備金	13,841	13,870
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	13,845	13,874
利益剰余金		
利益準備金	2,008	2,008
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	0
固定資産圧縮積立金	114	111
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	35,905	37,128
利益剰余金合計	48,530	49,748
自己株式	△1,852	△1,398
株主資本合計	72,718	74,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,210	1,099
繰延ヘッジ損益	—	0
評価・換算差額等合計	1,210	1,099
新株予約権	13	13
純資産合計	73,941	75,560
負債純資産合計	111,184	117,583

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	※1 60,115	※1 43,779
売上原価	※1 39,628	※1 31,931
売上総利益	20,487	11,848
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,528	※1, ※2 10,071
営業利益	8,959	1,776
営業外収益		
受取利息	※1 42	※1 41
受取配当金	※1 5,572	※1 3,830
その他	※1 516	※1 734
営業外収益合計	6,132	4,607
営業外費用		
支払利息	※1 28	※1 60
その他	※1 1,228	※1 907
営業外費用合計	1,257	967
経常利益	13,834	5,415
特別利益		
投資有価証券売却益	474	—
特別利益合計	474	—
特別損失		
投資有価証券評価損	339	—
特別損失合計	339	—
税引前当期純利益	13,969	5,415
法人税、住民税及び事業税	3,029	614
法人税等調整額	△206	148
法人税等合計	2,823	762
当期純利益	11,145	4,653

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年12月 1 日 至 2019年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,124	13,771	—	13,771
当期変動額				
新株の発行	70	70		70
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	70	70	4	74
当期末残高	12,194	13,841	4	13,845

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,008	2	117	10,500	29,460	42,088	△124	67,860
当期変動額								
新株の発行								140
剰余金の配当					△4,704	△4,704		△4,704
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△2		2	—		—
当期純利益					11,145	11,145		11,145
自己株式の取得							△1,899	△1,899
自己株式の処分							171	175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1	△2	—	6,444	6,441	△1,727	4,857
当期末残高	2,008	1	114	10,500	35,905	48,530	△1,852	72,718

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,512	－	1,512	13	69,386
当期変動額					
新株の発行					140
剰余金の配当					△4,704
特別償却準備金の取崩					－
固定資産圧縮積立金の取崩					－
当期純利益					11,145
自己株式の取得					△1,899
自己株式の処分					175
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△301	－	△301	－	△301
当期変動額合計	△301	－	△301	－	4,555
当期末残高	1,210	－	1,210	13	73,941

当事業年度(自 2019年12月 1 日 至 2020年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,194	13,841	4	13,845
当期変動額				
新株の発行	28	28		28
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	28	28	—	28
当期末残高	12,223	13,870	4	13,874

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計			
	利益準備金	その他利益剰余金							
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,008	1	114	10,500	35,905	48,530	△1,852	72,718	
当期変動額									
新株の発行								57	
剰余金の配当					△3,435	△3,435		△3,435	
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩			△3		3	—		—	
当期純利益					4,653	4,653		4,653	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分							455	455	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	△1	△3	—	1,222	1,218	454	1,729	
当期末残高	2,008	0	111	10,500	37,128	49,748	△1,398	74,447	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,210	—	1,210	13	73,941
当期変動額					
新株の発行					57
剰余金の配当					△3,435
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					4,653
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					455
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△110	0	△110	—	△110
当期変動額合計	△110	0	△110	—	1,619
当期末残高	1,099	0	1,099	13	75,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりです。

①商品及び製品、仕掛品、原材料 …………… 総平均法

ただし、販売用機械は個別法

②貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 …………… 定額法

その他の資産 …………… 定率法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 …………… 一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金 …… 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び外貨建貸付金

③ヘッジ方針 …………… リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社では売上高が減少するなど業績に影響が生じております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難な状況であります。この影響は2021年11月期の一定期間（特に上期）にわたり継続すると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行った結果、当事業年度における見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

2 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	12,002百万円	6,662百万円
長期金銭債権	2,260百万円	2,326百万円
短期金銭債務	5,622百万円	4,974百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
OSG Europe S. A.	一百万円	4,850百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	24,529百万円	16,691百万円
仕入高	9,442百万円	6,131百万円
その他の営業取引高	5,181百万円	3,643百万円
営業取引以外の取引高	6,083百万円	4,387百万円

(※) 営業取引以外の取引高には、関係会社との間で行った資産の売買取引を含めております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
給料及び賞与	4,158百万円	3,624百万円
減価償却費	536百万円	552百万円
役員賞与引当金繰入	226百万円	96百万円
退職給付費用	162百万円	166百万円

おおよその割合

販売費	41%	40%
一般管理費	59%	60%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
子会社株式	26,950	30,993
関連会社株式	82	74
関係会社出資金	7,091	7,091
計	34,125	38,159

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
たな卸資産評価損	65百万円	67百万円
一括償却資産	80百万円	71百万円
関係会社株式評価損	252百万円	252百万円
未払事業税	122百万円	35百万円
投資有価証券評価損	322百万円	322百万円
会員権評価損	30百万円	32百万円
その他	423百万円	370百万円
繰延税金資産小計	1,297百万円	1,152百万円
評価性引当額	△638百万円	△640百万円
繰延税金資産合計	659百万円	512百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△50百万円	△49百万円
その他有価証券評価差額金	△253百万円	△205百万円
その他	△0百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	△304百万円	△257百万円
繰延税金資産の純額	354百万円	254百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.5%	△19.9%
住民税均等割額	0.3%	0.8%
外国源泉所得税	1.2%	2.8%
法人税税額の特別控除	△0.6%	△0.9%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	20.2%	14.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,050	5,894	0	671	12,272	18,306
	構築物	378	307	—	48	637	1,660
	機械及び装置	13,453	2,502	19	2,570	13,364	45,224
	車両運搬具	83	9	5	29	58	208
	工具、器具及び備品	698	184	0	132	751	1,066
	土地	6,158	—	14	—	6,144	—
	建設仮勘定	4,952	3,224	7,409	—	767	—
	計	32,775	12,122	7,449	3,452	33,995	66,466
無形固定資産	ソフトウェア	166	138	—	87	217	482
	ソフトウェア仮勘定	157	56	176	—	37	—
	施設利用権	30	4	—	1	34	11
	特許実施権	6	—	—	1	4	10
	計	360	199	176	90	293	504

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新城工場	5,678百万円
	八名工場	196百万円
構築物	新城工場	304百万円
機械及び装置	八名工場	992百万円
	新城工場	723百万円
	アカデミー	162百万円
	大池工場	157百万円
	豊橋工場	155百万円
	豊川工場	63百万円
建設仮勘定	新城工場	2,669百万円
	豊橋工場	52百万円
	アカデミー	16百万円
	大池工場	12百万円
	豊川工場	461百万円
	自社用工作機械	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	—	—	89
役員賞与引当金	227	97	227	97
債務保証損失引当金	—	38	—	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (https://www.osg.co.jp/about_us/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第107期) | 自 2018年12月1日
至 2019年11月30日 | 2020年2月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第107期) | 自 2018年12月1日
至 2019年11月30日 | 2020年2月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第108期
第1四半期
第108期
第2四半期
第108期
第3四半期 | 自 2019年12月1日
至 2020年2月29日
自 2020年3月1日
至 2020年5月31日
自 2020年6月1日
至 2020年8月31日 | 2020年4月13日
関東財務局長に提出。
2020年7月14日
関東財務局長に提出。
2020年10月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。 | | | 2020年2月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書及び
その添付書類

譲渡制限付株式報酬の割当に係る有価証券届出書であります。 | | | 2020年2月25日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書の訂正届出書
及びその添付書類

上記(5)の有価証券届出書及びその添付書類の訂正届出書であります。 | | | 2020年2月28日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書

2019年2月28日に提出した発行登録書（株券、社債券等）の訂正発行登録書であります。 | | | 2020年2月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月22日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーエスジー株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーエスジー株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月22日

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大沢伸朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社45社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社29社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年11月30日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月22日

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大沢伸朗は、当社の第108期(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

